

キャリア教育の 推進に向けて

～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～



キャリア教育が求められる背景とその基本的な考え方

キャリア教育が求められる背景

- 少子高齢社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化
- 就職・就業をめぐる環境の変化
- 若者の勤労観、職業観や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質をめぐる課題
- 精神的・社会的自立が遅れ、人間関係をうまく築くことができない、自分で意思決定ができない、自己肯定感を持っていない、将来に希望を持つことができない、進路を選ぼうとしないなど、子どもたちの生活・意識の変容
- 高学歴社会におけるモラトリアム傾向が強くなり、進学も就職もしなかったり、進路意識や目的意識が希薄なまま「とりあえず」進学したりする若者の増加

「キャリア教育」とは

児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」ととらえ、端的には、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」とする。

基本的な考え方

学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進が必要

キャリア教育の意義

- キャリア教育は、一人一人のキャリア発達や個としての自立を促す視点から、従来の教育の在り方を幅広く見直し、改革していくための理念と方向性を示すもの
- キャリア教育は、キャリアが子どもたちの発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、子どもたちの全人的な成長・発達を促す視点に立った取組を積極的に進めること



キャリア教育の基本方向と推進方策

- 基本方向**
- 「働くこと」への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上
 - ・ 職業や進路などキャリアに関する学習と教科・科目の学習との相互補完性の重視
 - ・ 進路への関心・意欲の高揚と学習の必要性・有用性の認識の向上
 - 一人一人のキャリア発達への支援
 - ・ 子どもたちのキャリア発達の的確な把握
 - ・ キャリア・カウンセリングの機会の確保と質の向上
 - 社会人・職業人としての資質・能力を高める指導の充実
 - 自立意識の涵養と豊かな人間性の育成
 - ・ 働くことの意義についての総合的な理解の促進
 - ・ 早期からの自立意識の涵養と豊かな人間性の育成

キャリア教育推進のための方策

- 教育課程への位置付けとその工夫
- 各発達段階に応じた「能力・態度」の育成を軸とした学習プログラムの開発
- 体験活動等の活用（職場体験、インターンシップ、ボランティア活動、地域の職業調べ、幼小中高大等の多様な学校間連携、上級学校調べ等）
- 社会や経済の仕組みについての現実的理解の促進等
- 多様で幅広い他者との人間関係の構築

キャリア教育を推進するための条件整備

- キャリア教育を推進するための学校内の組織、体制づくり
- 教員の資質向上と専門的能力を有する教員の養成
 - ・ すべての教員がキャリア教育の本質的理解を共有
 - ・ すべての教員が基本的なキャリア・カウンセリングを行うことができるよう研修プログラムを開発・普及
 - ・ キャリア教育の視点に立ったカリキュラム開発能力や地域社会等とのコーディネート能力を身に付けさせるための教員研修の充実
- 学校外の教育資源活用にかかるシステムづくり
 - ・ 職場体験、インターンシップ等の受入れ先の確保など、体験活動推進のための学校、地域、企業、関係行政機関等でのシステムづくり
 - ・ 地域の産業界等における人材をキャリア・アドバイザーとして確保・活用するためのシステムづくり
- 保護者との連携の推進
 - ・ 学校からの保護者への積極的な働きかけ
 - ・ 家庭の役割の自覚
 - ・ 保護者の学校教育への積極的な参画
- 関係機関等の連携と社会全体の理解の促進
 - ・ インターンシップ等を推進していくために、関係機関等が連絡・協議を行う場を国、地方レベルで整備
 - ・ ハローワーク、大学・専門学校等との連携や経済団体、企業等の理解と協力の推進

国におけるキャリア教育に関する最近の動向

児童生徒の職業観・勤労観を育む 教育の推進について(調査研究報告書)

平成13年8月 協力者会議発足、
平成14年11月 報告書公表
(国立教育政策研究所)

【概要】

職業観・勤労観の育成等にかかる取組の現状と課題や各学校段階等において取り組むべき主要な課題について分析・検討するとともに、職業観・勤労観を育むための小・中・高一貫した系統的な学習プログラムの開発等についてまとめられたものである。

キャリア教育の推進に関する総合的 調査研究協力者会議報告書

～児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために～
平成14年11月 協力者会議発足、
平成16年1月28日 報告書公表
(文部科学省)

【概要】

子どもたちの成長・発達や進路を取り巻く今日の新たな状況を踏まえ、生涯にわたるキャリアを形成していく基盤を培う場として特に重要な意味を持つ、初等中等教育におけるキャリア教育の基本的な方向等について、今後キャリア教育を具体的に推進する観点から、まとめられたものである。

若者自立・挑戦プラン

平成15年6月10日 「若者自立・挑戦プラン」
平成16年6月18日 「若者自立・挑戦プランの
強化の基本的方向」

【概要】

- 高い失業率やいわゆるフリーターと呼ばれる若年者の増加などの問題に対し、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣及び経済財政政策担当大臣の4大臣で構成される若者自立・挑戦戦略会議は「若者自立・挑戦プラン」を取りまとめ、今後3年間で若年失業者などの増加傾向を転換させるための施策に各府省が連携して取り組んでいくこととした。

このプランでは、キャリア教育の推進が大きな柱のひとつとして位置付けられており、文部科学省では、関係府省と連携を図りながら、義務教育段階からの組織的・系統的なキャリア教育の推進や職場体験・インターンシップなどの促進、フリーターへの再教育の実施など、教育の面から若年者雇用問題などに取り組んでいる。

- さらに、上記の4大臣に新たに内閣官房長官が加わり、「若者自立・挑戦プランの強化の基本的方向」を取りまとめた。文部科学省では今後、職場体験の充実などを通じて、学校段階からのキャリア教育の一層の強化に取り組むこととしている。

新キャリア教育プラン推進事業の実施（平成16年度～）

産業・経済の構造的変化に伴う
雇用形態の流動化・多様化

若者の勤労観、職業観や
職業人としての資質・能力を
めぐる課題

進路意識が希薄なまま
とりあえず進学したり
就職したりする者の増加

小学校段階から児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な
キャリア教育の推進が必要

インターンシップ連絡協議会



インターンシップの推進や地域人材の活用
が円滑に行われるよう、国レベルにおいて、
関係省庁、経済関係団体、PTA等による「イ
ンターンシップ連絡協議会」を開催

キャリア教育推進フォーラム

家庭、地域、産業界が一体となって、社会
全体でキャリア教育を推進していくこととする
気運を高めるためのフォーラムを全国2カ所
で開催（平成16年11月13日（土）山口県、平
成16年12月18日（土）東京都）

キャリア教育推進地域指定事業



- キャリア教育推進地域指定事業
地域ぐるみでキャリア教育に取り組むための推進地
域の指定
・主な調査研究内容
①小・中・高等学校で一貫したキャリア教育に関する
指導内容・指導方法等の開発
②地元産業界等の人材をキャリア・アドバイザーとし
て活用
③学校・産業界・関係行政機関等による職場体験・イ
ンターンシップ等の推進のためのシステムづくり
- 学びなおしの機会の提供
・若年者雇用促進（学びなおし）地域推進協議会の
開催
・単位制の定時制・通信制高校において講座を開設

キャリア教育を推進するための指導者の養成を
目的とした研修の実施（独立行政法人教員研修
センター）

キャリア教育を推進するための中核的役割を
担う都道府県・指定都市等の教育委員会の指
導主事、教育センターの研修指導主事、小学校、
中学校、高等学校等の校長、教員等を対象とし、
キャリア教育に関する専門的な知識や技能を習
得させる研修を実施

キャリア教育を推進するための手引や事例集の
作成

「キャリア教育の推進に関する総合的調査研
究協力者会議」報告書の提言を受け、児童生徒
の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア
教育を推進するために、キャリア教育の具体的
取組や事例・留意事項等を紹介する手引を作
成予定。また、国立教育政策研究所において
事例集を作成予定

キャリア教育実践プロジェクトの開始（平成17年度～）

各都道府県・指定都市において、中学校を
中心とした職場体験・インターンシップの5
日間以上の実施など、地域の教育力を最大限

に活用し、キャリア教育の更なる推進を図る
ための調査研究を新たに実施

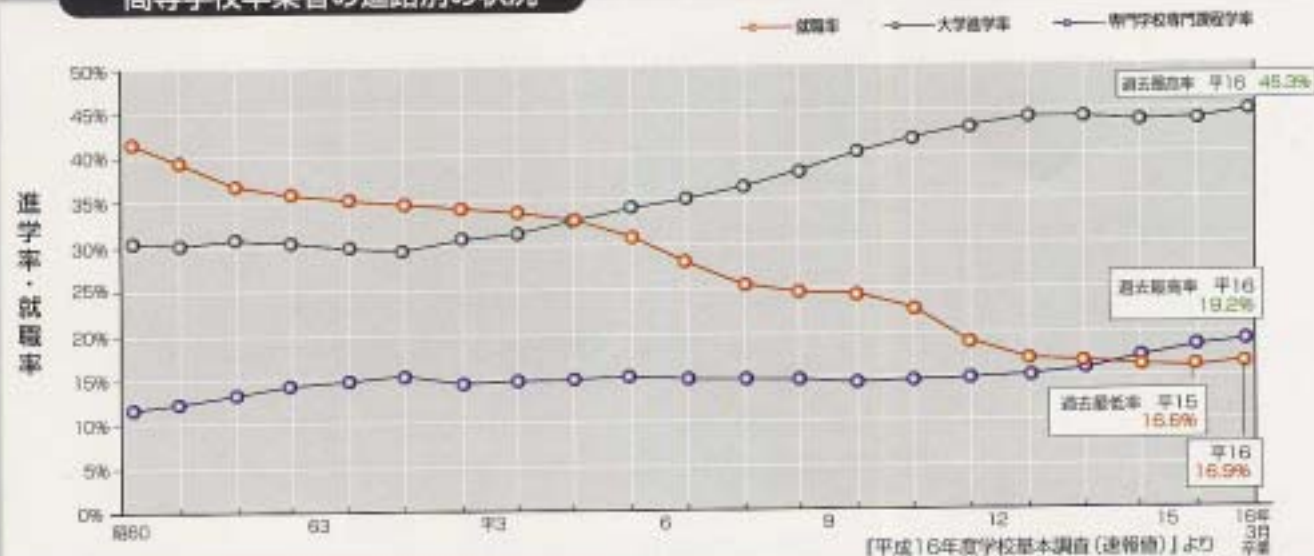
キャリア教育実践プロジェクト

- (1) キャリア・スタート・ウィーク ～地域ですずめるみんなの職場体験～
ア 都道府県・指定都市キャリア・スタート・ウィーク支援会議
・キャリア・スタート・ウィーク支援会議の設置
・産学官の連携による職場体験・インターンシップの
推進のためのシステムづくり
イ 市町村キャリア・スタート・ウィーク実行委員会
・中学校を中心に、5日間以上の職場体験等を実施
・キャリア・アドバイザーの更なる活用
・地域住民・保護者等への啓発
- (2) キャリア・スタート・ウィーク地区別協議会の開催
- (3) 職場体験・インターンシップの在り方についての調査研究
・職場体験・インターンシップに関する取組の検証・評価
・高等学校におけるインターンシップの単位認定の更なる促進

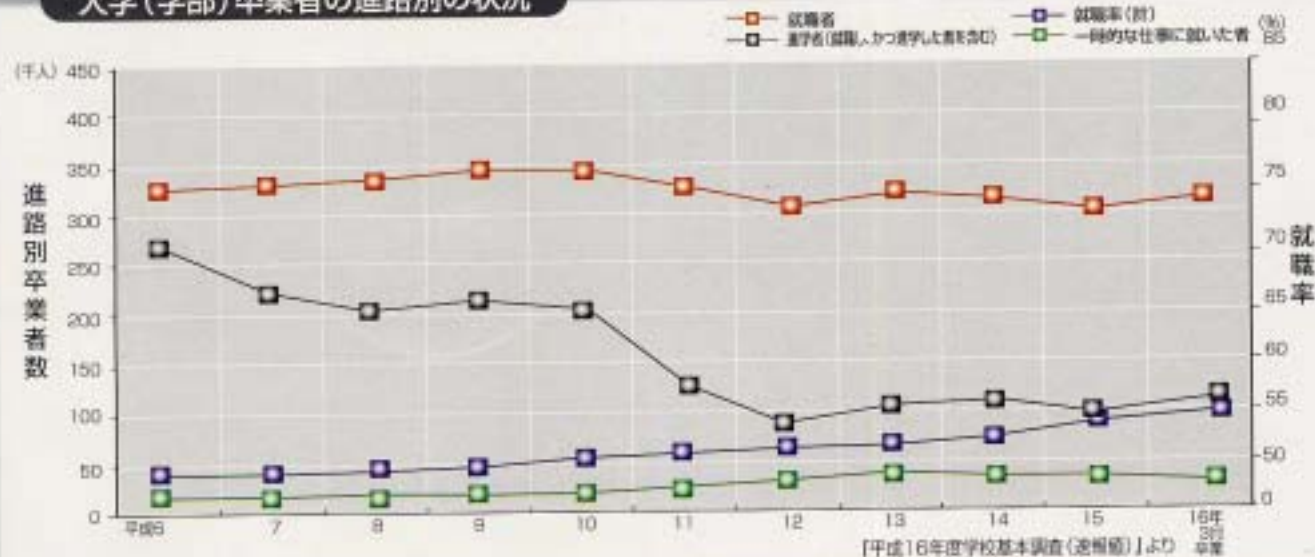


参考資料

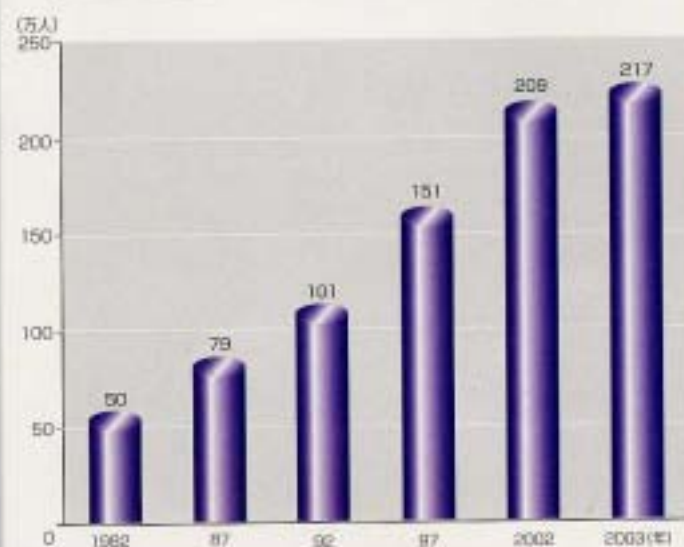
高等学校卒業者の進路別の状況



大学(学部)卒業者の進路別の状況



フリーターの人数の推移



資料出典 1982年、87年、92年、97年、2002年については「平成15年版労働経済の分析」より転記。2003年については、前掲省統計局「労働力調査(詳細集計)」を厚生労働省労働政策担当部事務室にて特別集計。

(注) 1) 1982年、87年、92年、97年については、フリーターを、年齢は15～34歳と限定し、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主に行っている者とし、②現在失業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事希望する者と定義し、集計している。

2) 2002年、2003年については、フリーターを、年齢15～34歳、卒業者に限定することで在学者を除く点を明確化し、女性については未婚の者とし、さらに、①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、②現在失業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事希望する者と定義し、集計している。

3) 1982年から87年までの数値と2002年、2003年の数値とは、フリーターの定義等が異なることから連続しない点に留意する必要がある。

職場で学ぶ子どもたち



連絡先

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 指導調査係

〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

TEL:03-5253-4111 (代表)



キャリア教育についての詳細は、
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/career/index.htm
をご参照ください。